

人事制度～公募予備自衛官から即応予備自衛官への任用～

概要

自衛官経験のない一般公募予備自衛官のうち、即応予備自衛官への任用を志願する者に対し、所定の教育訓練を行い基本特技を取得した者を即応予備自衛官に任用

	一般公募予備自衛官		即応予備自衛官へ任用	
任用までの流れ	 【応募資格】 ○ 一般公募予備自衛官 ○ 年 齢 2士～2曹 51歳未満 1曹～2尉 52歳未満 ※ 即応予備自衛官への採用時の年齢	基本特技付与のための教育訓練参加  【訓練招集部隊】 コア普通科連隊 【教育訓練期間】 3年以内・最長20日／年（5日間訓練含む。） ※ やむを得ない場合は1年を超えない範囲で延長可能		 【任用後】 指定された部隊の即応予備自衛官ポストで勤務
	志願・選考	基本軽火器特技取得（36日間基準）  基本迫撃砲特技取得（39日間基準）	教育訓練修了	
身 分	予備自衛官		即応予備自衛官	
招集区分	防衛招集、国民保護等招集、災害招集、訓練招集		防衛招集、治安招集、国民保護等招集、災害等招集、訓練招集	
訓練日数	5日間（最大20日間）／年		30日間／年	
処 遇	○ 予備自手当（4,000円／月） ○ 訓練招集手当（当任用訓練の手当額 8,300円／日） ○ 雇用企業協力確保給付金（訓練招集以外の招集時）		○ 即自手当 ○ 訓練招集手当 ○ 勤続報奨金 ○ 雇用企業給付金 ○ 雇用企業協力確保給付金	

※即応予備自衛官及び予備自衛官の処遇は令和7年度中に増額予定